

## 商品概要説明書

## 大口定期

(令和1年9月17日現在適用中)

商品名	自由金利型定期預金（大口定期） 愛称：大口定期	
ご利用いただける方	法人および個人の方	
期 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定型方式 1 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月・1 年・2 年・3 年・4 年・5 年</li> <li>・ 満期日指定方式 1 ヶ月超5 年未満</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定型方式 お預け入れ時に定型方式のいずれかの期間を選択されますと、預入日からその期間が経過した応答日が満期日になります。</li> <li>・ 満期日指定方式 お預け入れ時に満期日指定方式の上記期間内の任意の日を満期日として指定することができます。</li> </ul>	
預 入	預入方法	一括お預け入れ
	預入金額	1, 0 0 0 万円以上
	預入単位	1 円単位
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻しいたします。	
利 息	適用金利	お預け入れ時に適用した約定利率（自動継続の場合は継続日の店頭表示利率）を満期日まで適用します。
	利払方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お預入れ期間2 年未満の場合は、満期日以後に一括してお支払いします。</li> <li>・ お預入れ期間2 年以上の場合は、中間利払日（お預入れ日の1 年ごとの応答日）以後および満期日以後にお支払いします。</li> <li>・ 中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×7 0 %）により計算します。</li> </ul>
	計算方法	付利単位を1 円とした1 年を3 6 5 日とする日割計算
付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定型方式の場合は自動継続（元金継続、元利金継続）のお取扱いができます。</li> <li>・ 個人の方で自動継続扱いの場合は、総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0. 5 %上乗せした利率）</li> </ul>	
中途解約時の 取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満期日前に解約する場合は、下記の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともにお支払いします。なお、中間払利息が支払われている場合には、期限前解約利息との差額を清算します。</li> <li>・ 預入日から1 ヶ月未満に解約の場合 下記のA、B、Cの方法による利率（BおよびCの算式により計算した利率の小数点第4 位以下切捨て）のうち、いずれか低い利率（Cの算式により計</li> </ul>	

	<p>算した利率が0%を下回るときは、0%とします)</p> <p>A 解約日における普通預金利率</p> <p>B 約定利率 <math>-</math> 約定利率 <math>\times</math> 30% (基準利率 <math>-</math> 約定利率) <math>\times</math> (約定日数 <math>-</math> 預入日数)</p> <p>C 約定利率 <math>-</math> <math>\frac{\text{約定利率} \times 30\% + (\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}</math></p> <p>・預入日から1ヵ月以降に解約の場合 下記のA、Bの方法による利率(AおよびBの算式により計算した利率の小数点第4位以下切捨て)のうち、いずれか低い利率。(Bの算式により計算した利率が0%を下回るときは、0%とします)</p> <p>A 約定利率 <math>-</math> 約定利率 <math>\times</math> 30% (基準利率 <math>-</math> 約定利率) <math>\times</math> (約定日数 <math>-</math> 預入日数)</p> <p>B 約定利率 <math>-</math> <math>\frac{\text{約定利率} \times 30\% + (\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}</math></p> <p>※基準利率とは、解約日にこの預金の元金を証書(通帳)記載の満期日までに新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した利率です。</p>
税金	<p>・個人のお利息には、20.315%(国税15%、地方税5%、復興特別所得税0.315%)の税金がかかります。</p> <p>・法人は、総合課税となります。</p>
金利情報の入手方法	<p>・店頭備え付けの金利ボードをご覧くださいか、または窓口にお問い合わせください。</p>
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・苦情処理措置</p> <p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。</p> <p><b>【窓口：古川信用組合(リスク統括課)】</b> 0229-21-7666 受付日：月曜日～金曜日(当組合の休業日は除く) 受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス <a href="https://www.furushin.co.jp">https://www.furushin.co.jp</a></p> <p>・紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター(電話：03-3581-0031)、 第一東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3595-8588)、 第二東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3581-2249)</p> <p>で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記古川信用組合リスク統括課または下記窓口までお申し出ください。</p> <p><b>【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</b> 受付日：月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く) 受付時間：午前9時～午後5時 電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5</p>

	(全国信用組合会館内)
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</li><li>・自動継続扱いは次の2つからお選びいただけます。 元利金継続型・・・満期日にお利息を元金に加えて継続します。 利息受取型・・・満期日にお利息をご指定口座に入金し、元金だけを継続します。</li><li>・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当組合に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)</li></ul>